

第 5 章 重点施策

- 1 重点施策
- 2 重点項目
- 3 重点施策のめざす姿

重点施策

本計画の策定に向け、平成30年度に実施した基礎調査を基に、岐阜市地域福祉推進委員会（以下「委員会」という。）における審議を経て、社会環境の変化を踏まえた「困りごとを受け止める体制づくり ～地域共生社会の推進に向けて～」を重点施策と位置づけます。

超高齢社会や核家族化の進展、8050問題のような複数の分野にまたがる問題を抱える世帯の増加など、地域福祉を取り巻く環境は多様化かつ複雑化しています。こうした中、地域の人が抱える困りごとを、団体や行政の垣根を越え、地域が一体となって受け止め、解決に向けて取り組む体制をつくり上げるため、次に掲げる4つの重点項目を推進していきます。

重点施策

困りごとを受け止める体制づくり ～地域共生社会の推進に向けて～

重点項目

(1) 困りごとに対し、社会全体で支える**総合的な相談体制の構築**

施策3-② 困りごとに対応する体制づくり

(2) 成年後見制度の利用促進を図る**(仮称)岐阜市成年後見センターの設置**

施策3-② 困りごとに対応する体制づくり

(3) 社会福祉法人の専門性・情報・場所を地域で活かす**社会福祉法人連携・協働の基盤づくり**

施策1-③ 地域組織・市民団体への活動支援

(4) 地域福祉を支える**担い手の育成と発掘**

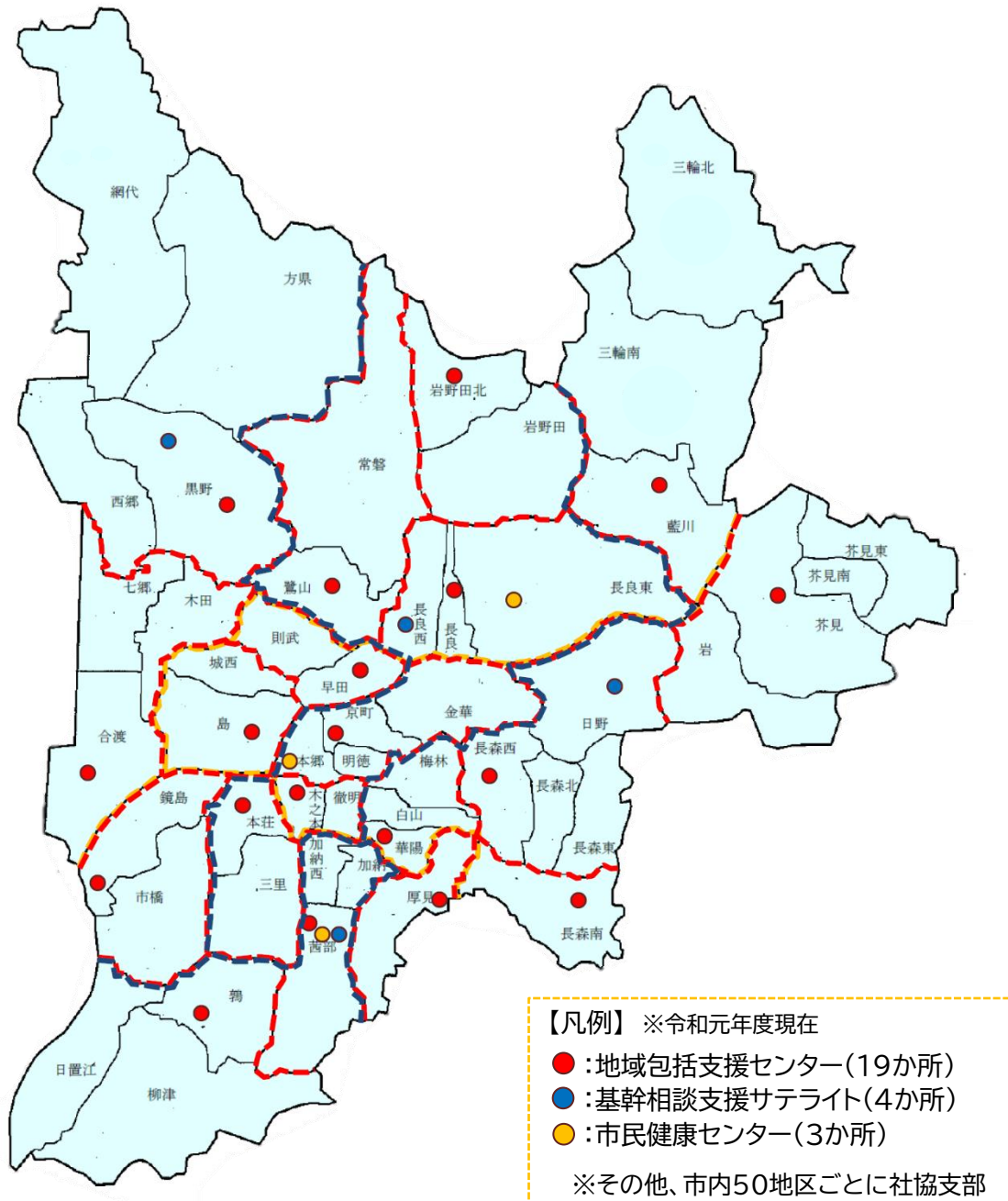
施策1-② 地域福祉を担う人財づくり

2 重点項目

(1) 総合的な相談体制の構築

■ 現状の課題

地域に所存する1つの相談拠点で福祉や健康に関するあらゆる相談を受けることのできる姿が望ましいものの、現状は、以下の図のとおり、地域における相談拠点は、高齢者や障がいなどの分野ごとに拠点が点在し、それぞれが受け持つ対象エリアや、運営者、専門的な役割などが、相談拠点ごとに異なっています。



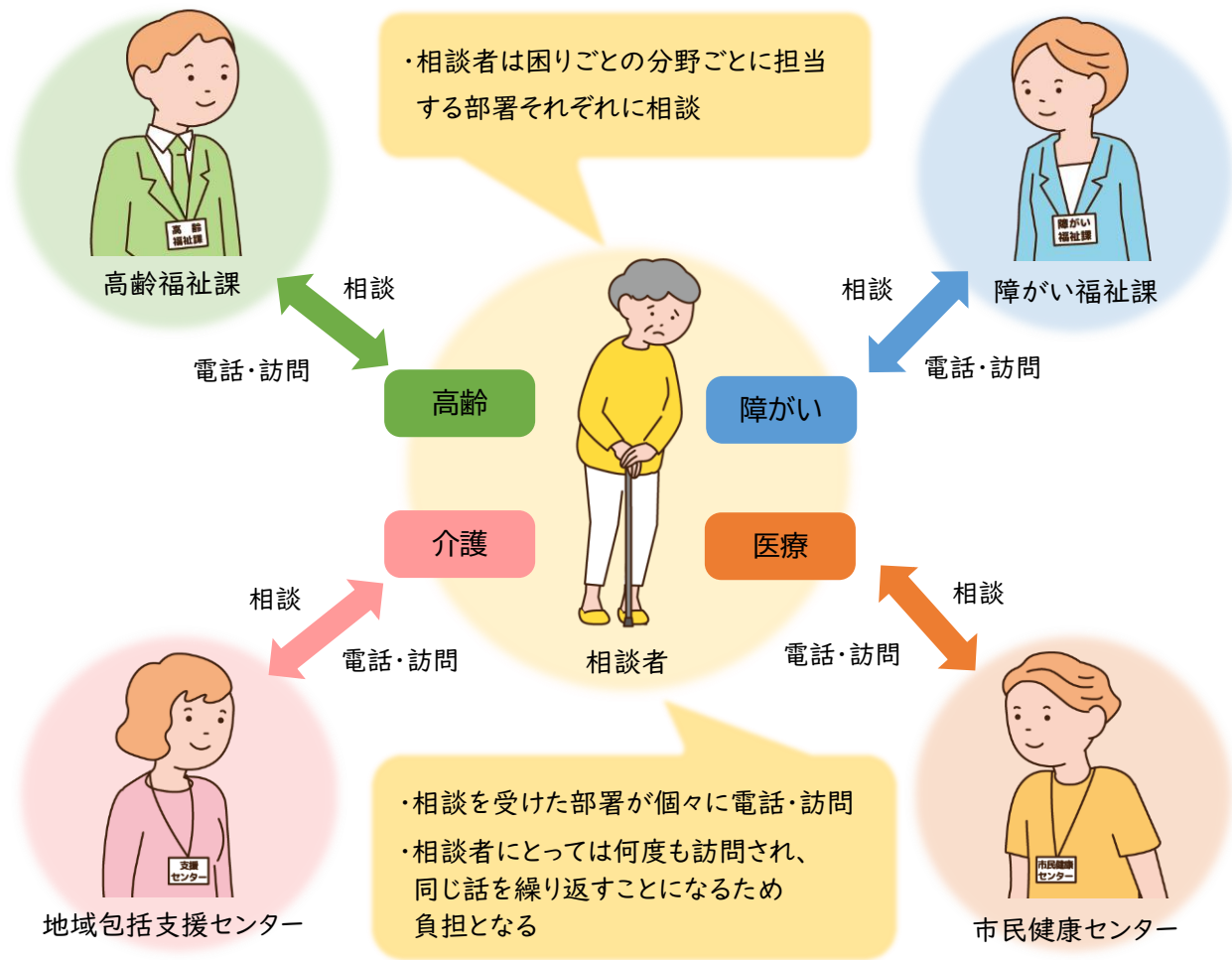
相談拠点の市内分布図

また、市における相談体制は、相談の内容により窓口や担当が細分化されています。担当が細分化されていることにより、相談者の困りごとが複数の部署にまたがる場合、現在の仕組みでは、相談者の負担が大きくなります。具体的には、相談者は、窓口に合わせて内容を、それぞれの担当に相談しなければならないことや、相談した部署が、それぞれに相談者を訪問し、何度も同じ話をしなければならないなど、相談者への負担が考えられます。

こうした相談者の負担軽減を図るため、相談者が身近な相談拠点に困りごとを相談することで、相談を受けた相談拠点が関係のある機関や部署につなぎ、相談者を支援する仕組みを構築していきます。

相談内容のつなぐ先には、行政が委託している地域包括支援センター、基幹相談支援サテライトと市内に50の支部を持つ市社協などを想定していますが、場合によっては、警察や司法関係との連携も視野に入れています。

市では、関係機関との連携を強化することにより、地域の人々が抱える困りごとに対し、地域社会全体で支える仕組みを構築していきます。



相談者への対応に各部署が個別に対応

■総合的な相談体制構築に向けて

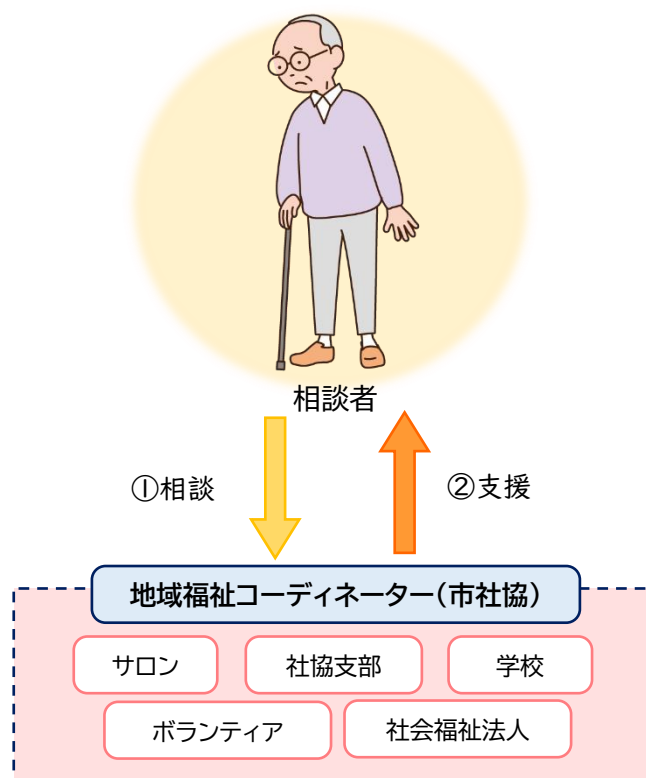
第1段階 ファーストタッチの土台づくり(令和2年度)

まず、第1段階では、地域で活動する地域福祉コーディネーター(市社協)の相談体制を整えるとともに、市における福祉と健康に関わる部署の連携を図ります。地域で相談を受ける体制の整備と、行政における相談窓口の充実を推進していきます。

【地域で相談を受ける体制の整備】

これまで、地域福祉コーディネーターは、主に、地域で行われるサロンの開催や社協支部の活動支援を実施してきました。今後は、地域福祉コーディネーターがこれまでの活動から得たノウハウを活かし、地域の実情を踏まえ、多様な地域資源を活用することで、地域の人が抱えるニーズの解決を支援していきます。

例えば、ひきこもりがちで、地域との関わりが希薄なひとり暮らし高齢者(以下のイメージ:①相談)に対し、地域福祉コーディネーターは、社協支部が地域で開催しているサロン会場への橋渡し役となり(②支援)、相談者からの課題の解決をめざしていきます。



地域で相談を受ける体制の整備イメージ

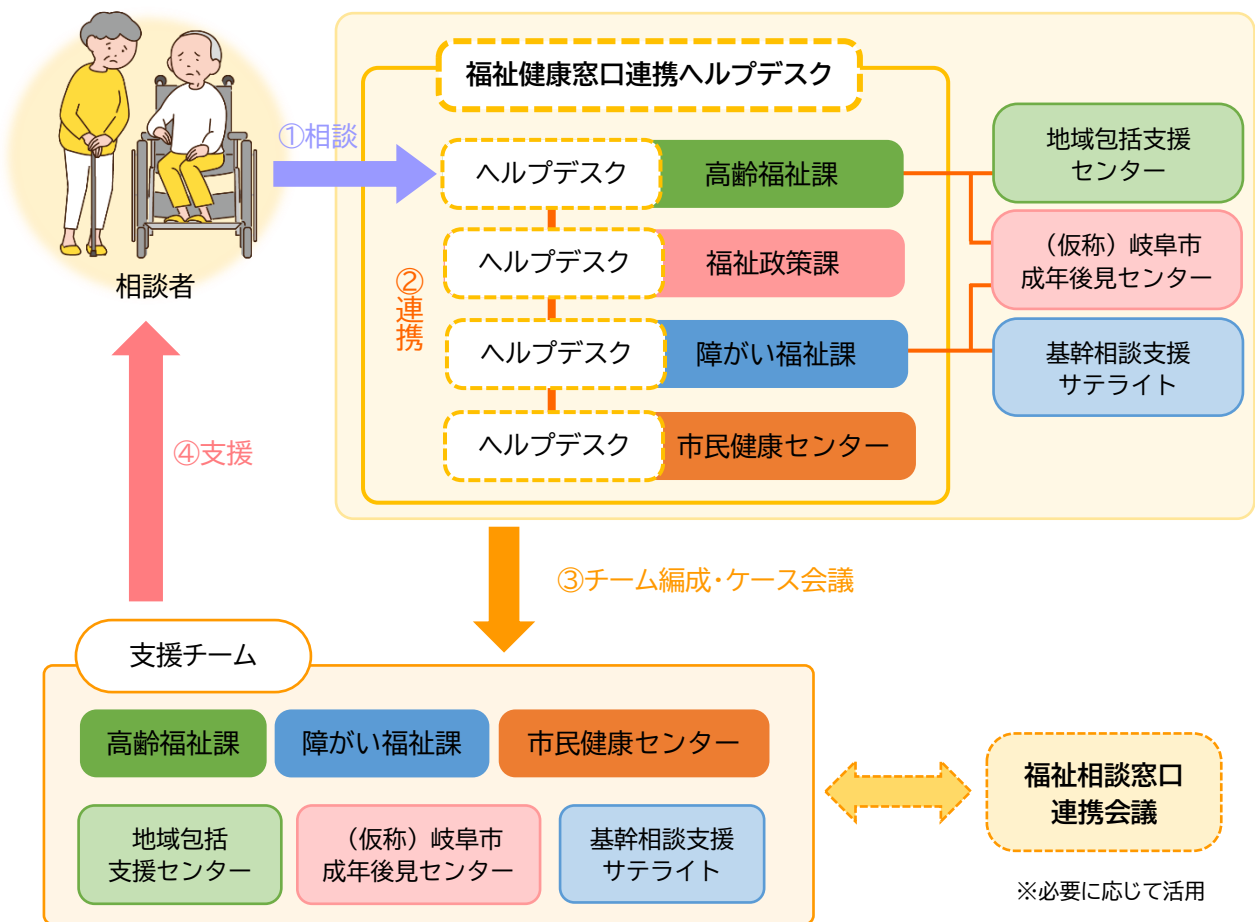
【行政における相談窓口の充実】

地域福祉コーディネーターの取り組みに加え、市の関係部署による福祉健康窓口連携ヘルプデスク（以下「ヘルプデスク」という。）の設置を図ります。ヘルプデスクは、複数の部署にまたがる困りごとや地域福祉コーディネーターからの相談を受けた部署（以下のイメージ：①相談）が、相談者から個人情報に関係部署に提供することの承諾を得て、相談者の困りごとを共有（②連携）した上で、支援チームを編成（③チーム編成・ケース会議）し、相談者に寄り添いながら、支援（④支援）を図る仕組みとなります。

この取り組みにより、相談者は、関係する部署にそれぞれ訪問する必要がなくなることや、関係する部署がそれぞれに相談者を訪問するのではなく、支援する側が情報の共有化を図り、チームとして対応することにより、的確な支援につながることを期待できます。

また、相談者への困りごとに迅速な対応が取れるように、関係する部署で、あらかじめ専門の担当につなぐ職員を選出し、その職員をヘルプデスク要員としてリスト化し、関係部署がリストを共有することにより、相談者の困りごとを最初にキャッチした部署の担当者が、迷うことなく関係部署につなげる仕組みづくりを行います。

また、関係機関の連携強化を図るため、ヘルプデスク要員となる職員同士がつながる場や、関係部署が集まる福祉相談窓口連携会議を活用しながら、担当者の顔が見える関係づくりを進め、相談者にとって負担が少なく、的確な支援を受けることができる体制を構築していきます。



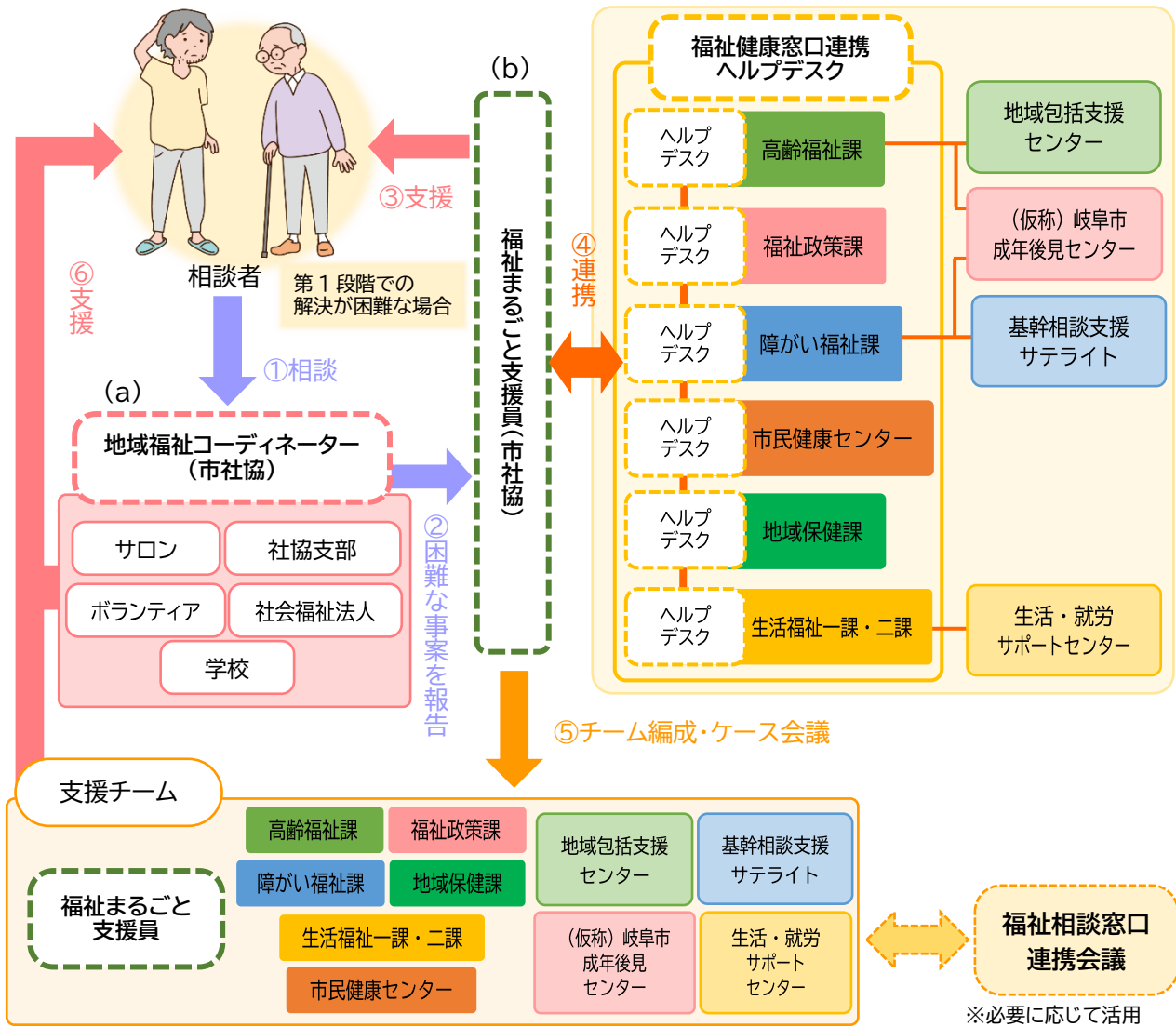
行政における相談窓口イメージ(福祉健康窓口連携ヘルプデスク)

第2段階

困難事例に向けた対応(令和3年度)

第2段階では、市内の中央・北部・南部の3圏域ごとに福祉まると支援員を市社協に設置します。第1段階で設置した地域福祉コーディネーター(以下イメージ:(a))が抱える困難な事案(①相談)を、福祉まると支援員(以下イメージ:(b))が受け止め(②困難な事案を報告)、圏域レベルにおける地域資源の活用により解決(③支援)を図ります。

しかし、圏域レベルでの解決が難しく、さらに行政の支援が必要な場合は、第1段階で構築したヘルプデスク(④連携)を活用し、関係部署による支援チームの編成やケース会議の開催調整などを主導(⑤チーム編成・ケース会議)することにより、相談者への切れ目のない支援(⑥支援)を図ります。



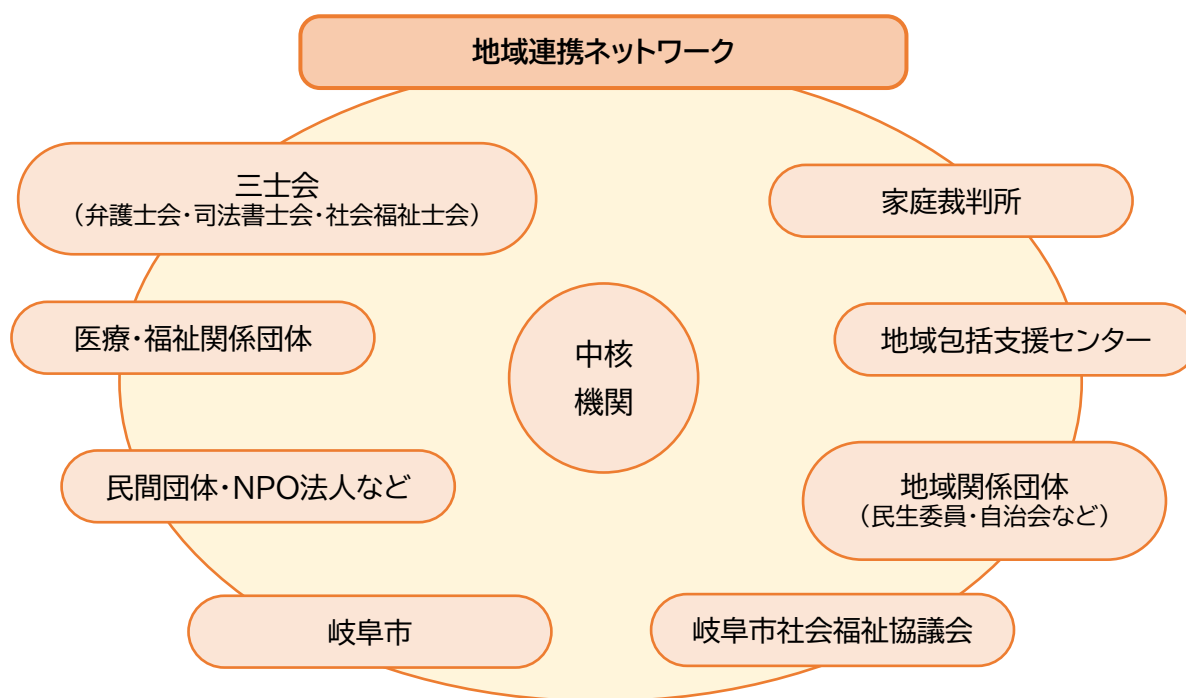
困難事例への対応イメージ

(2) (仮称) 岐阜市成年後見センターの設置

■ 背景・目的

団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年問題を目前に、ひとり暮らし高齢者の増加などへの対応の一つとして、判断能力が低下した際に、身上監護や財産管理などを行う成年後見制度の役割が重要となることから、成年後見制度の周知はもとより、利用の促進を図ります。

成年後見制度の利用促進にあたっては、従来の保健・福祉・医療の連携（医療・福祉につながる仕組み）だけでなく、新たに司法を含めた権利擁護の仕組み（以下「地域連携ネットワーク」という。）を構築し、関係機関の連携による対象者への支援が必要となります。



市における地域連携ネットワークのイメージ

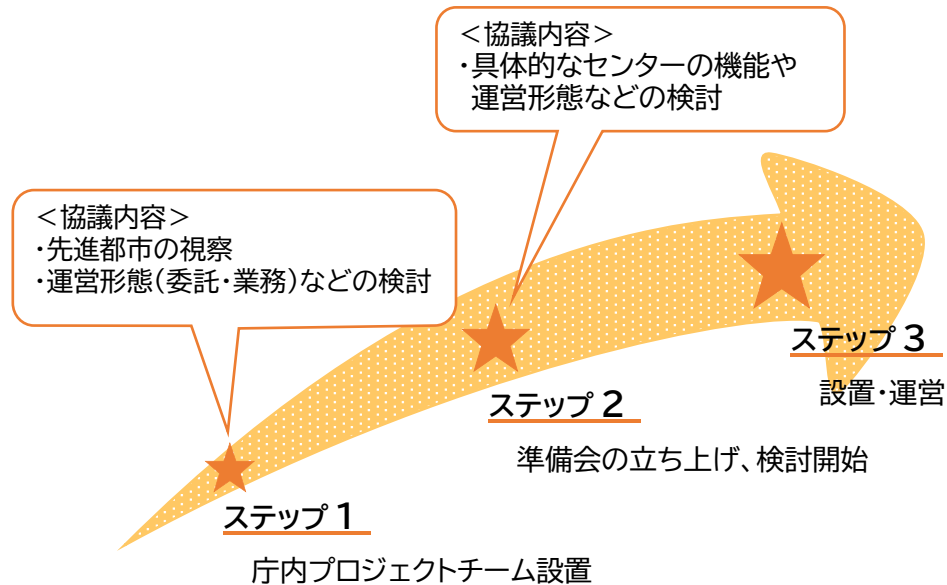
■ (仮称) 岐阜市成年後見センター

市においては地域連携ネットワークの中核機関として、(仮称) 岐阜市成年後見センター(以下「センター」という。)を設置し、成年後見制度の周知、総合的な相談などを行います。

ステップ①では、庁内プロジェクトチームを設置し、センターの運営形態などを検討していきます。

ステップ②では、センターの設置に向け、準備会を立ち上げ、専門家の意見などを踏まえながら、具体的なセンターの機能や運営形態などを検討します。

そして、ステップ③では、センターを運営していきます。



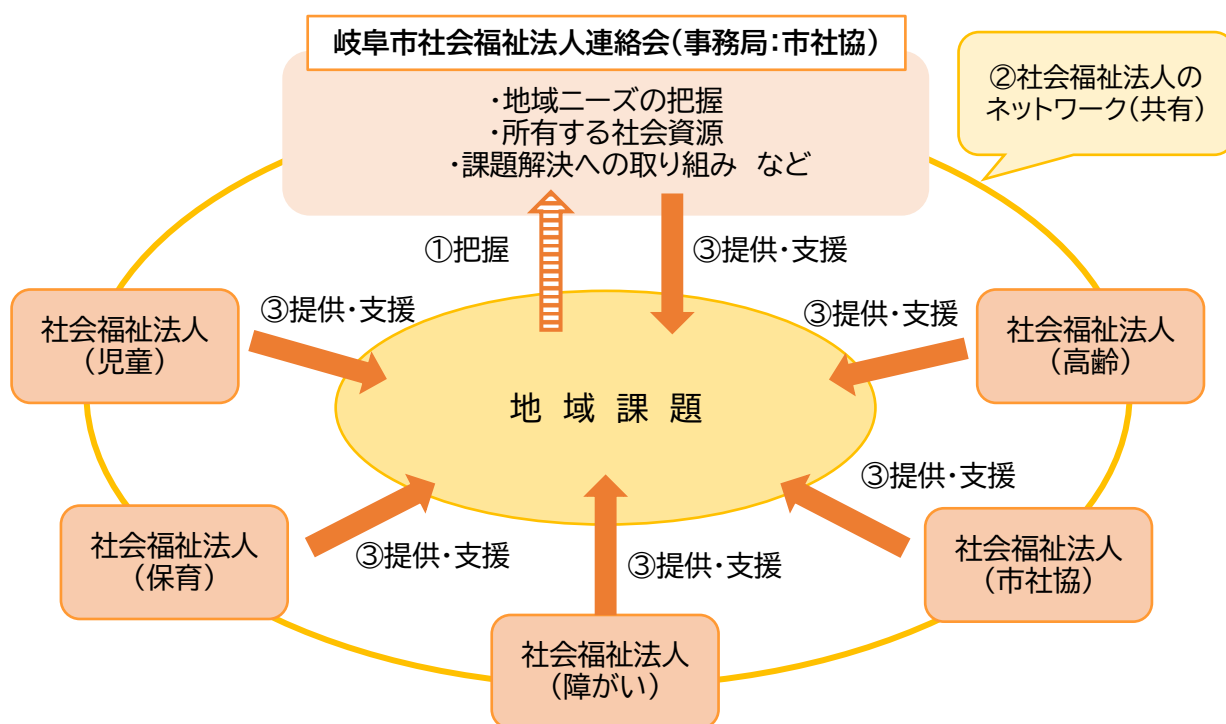
(仮称)岐阜市成年後見センター設置までのスケジュール

(3) 社会福祉法人連携・協働の基盤づくり

■ 社会福祉法人連絡会の設立

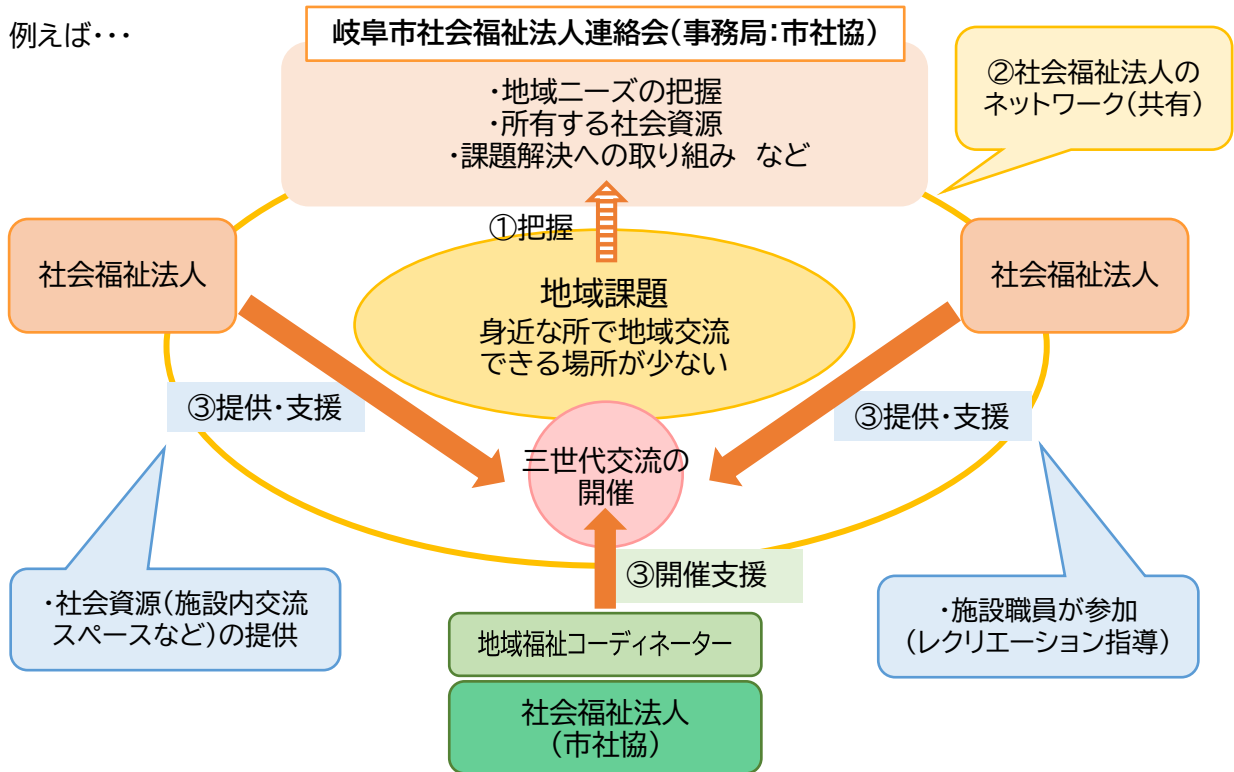
平成28年、社会福祉法人の改革が行われ、社会福祉法人は地域福祉の中心的な担い手として、地域における公益的な取り組みが責務となりました。

地域共生社会の推進に向けて、多様で複雑化する地域における生活課題や、制度の狭間にある課題に対して、地域での包括的な支援体制を築くことが求められています。その一方で、地域にある社会福祉法人は、それぞれの事業を行う中で、長年培ってきた福祉サービスに関する専門性や、施設などの社会資源を持っていますが、他の社会福祉法人との連携が確立されていないため、地域のニーズが把握しきれていない現状があります。そこで、社会福祉法人がつながり、地域のニーズを把握した上で、それぞれの法人の持つ社会資源を持ち寄り、地域課題を解決するための取り組みを検討する社会福祉法人連絡会を設立します。



岐阜市社会福祉法人連絡会のイメージ

例えば、法人間のネットワークを通じて課題やニーズを把握し共有することで、地域内の社会福祉法人が保有する施設スペースなどの提供や人材による支援、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターによる活動支援などにつなげることができるようになります。



岐阜市社会福祉法人連絡会が検討する一例

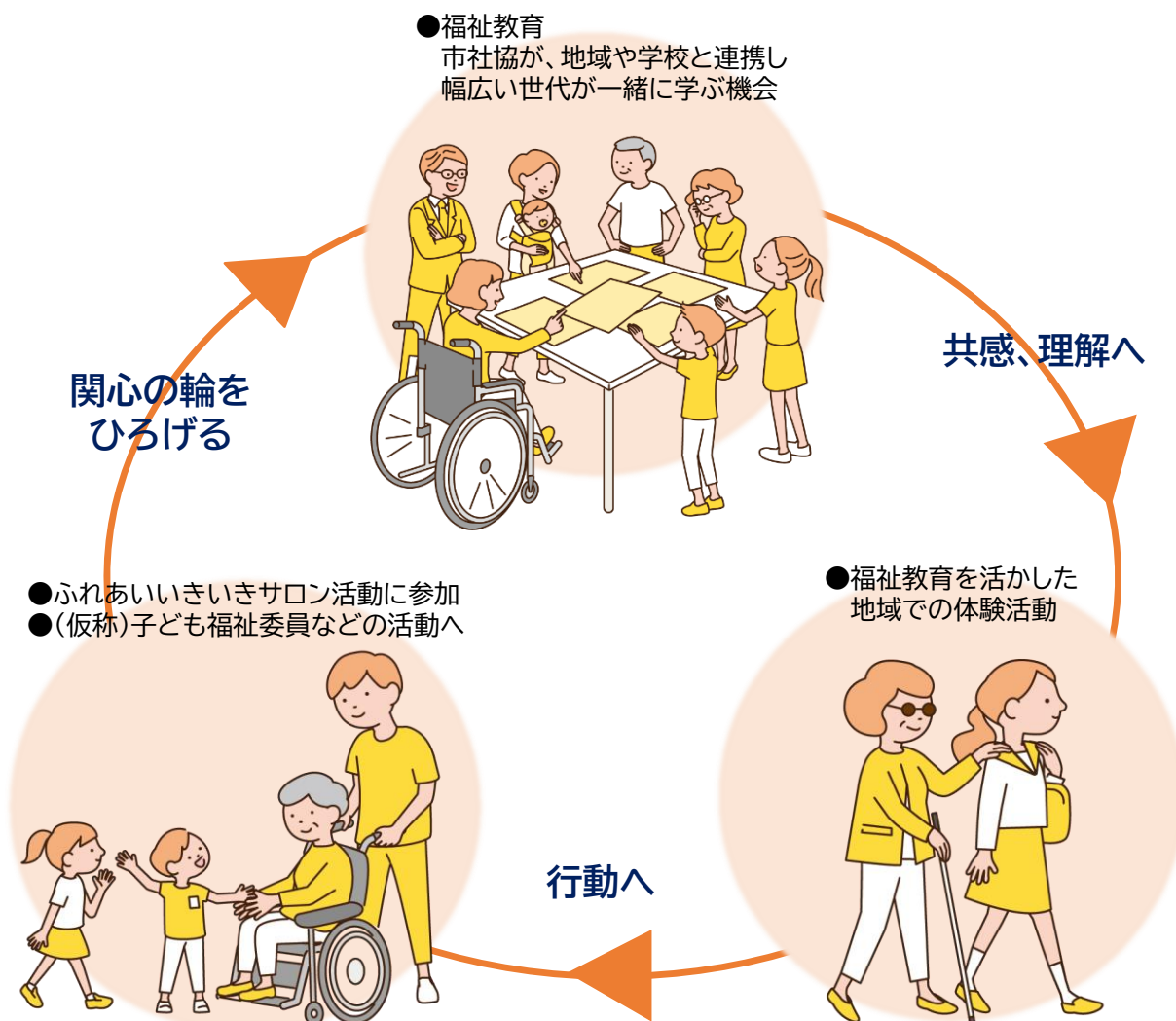
(4) 担い手の育成と発掘

少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化により、見守りや助け合いなど、地域福祉の担い手の減少が危惧されています。

今後の地域福祉の担い手となる若い世代の育成を図るため、市社協において、学校向けに地域福祉についてわかりやすくまとめた地域福祉読本の作成や、企業などに向けた福祉体験メニューなど、福祉出前講座を整備し、地域福祉への理解啓発を進め、担い手の育成を推進します。

さらに、学校や地域と協力し、助け合いや見守り活動などを推進する、(仮称)子ども福祉委員を育成し、将来の担い手の拡充を図っていきます。

また、地域で開催するボランティア講座などを活用し、世代を問わず地域福祉に関心を持てる機会を創出するとともに、担い手の育成を推進し、地域の活動に参加する輪を広げ、学んだことを活かしながら、人材育成に取り組んでいきます。



担い手の育成と発掘のイメージ

3 重点施策のめざす姿

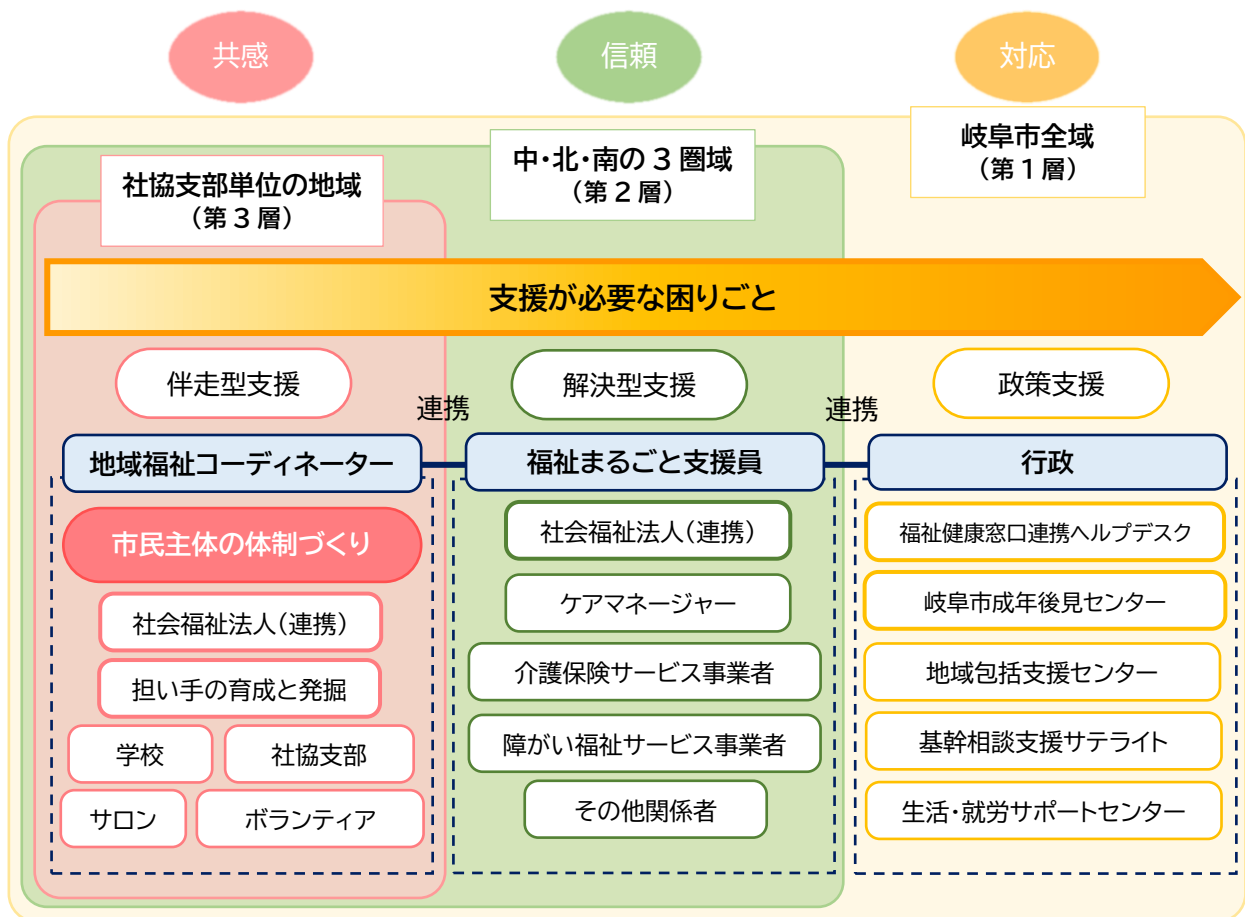
それぞれの重点項目に取り組むことにより、重点施策のめざす姿として、以下のイメージに示す重層的な支援体制の構築を図っていきます。

具体的には、身近な地域である社協支部単位の地域において、重点項目(1)における地域福祉コーディネーターや重点項目(3)における社会福祉法人連携・協働の基盤づくり、重点項目(4)における担い手の育成と発掘を中心に、伴走型支援に取り組んでいきます。

また、圏域レベルの地域において、重点項目(1)における福祉まるごと支援員の取り組みを中心に、解決型支援に取り組んでいきます。

さらに、岐阜市全域において、重点項目(1)における福祉窓口連携ヘルプデスクや、重点項目(2)における(仮称)岐阜市成年後見センターの設置の取り組みを中心に、政策支援に取り組んでいきます。

こうした重層的な支援体制の構築をめざすことで、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安全に安心して暮らしていけるようなまちづくりを進めていきます。



重点施策のめざすイメージ

